

公立大学法人埼玉県立大学
第 1 期中期目標期間業務実績評価書
(平成 22 年度～平成 26 年度)

平成 27 年 8 月

埼玉県地方独立行政法人評価委員会

目 次

| | |
|---------------------------|---|
| 第一 評価の基本的な考え方 | 1 |
| 第二 評価の結果 | |
| 1 全体評価 | |
| (1) 総評 | 2 |
| (2) 業務の実施状況 | 2 |
| (3) 業務運営等に係る改善事項 | 2 |
| 2 項目別評価 | |
| I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 | 3 |
| II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 | 5 |
| III 財務内容の改善に関する目標 | 6 |
| IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標 | 7 |
| V その他業務運営に関する重要目標 | 7 |

第一 評価の基本的な考え方

埼玉県地方独立行政法人評価委員会は、地方独立行政法人法第30条第1項及び第2項の規定に基づき、公立大学法人埼玉県立大学（以下「埼玉県立大学」という。）の第1期中期目標期間における業務の実績について、以下の基本的な考え方により評価を行った。

評価の実施に当たっては、埼玉県立大学の中期計画に定めた事項ごとにその実績等を記載した業務実績報告書及び法人への聴取等に基づき調査・分析を行い、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行うこととした。

1 項目別評価

中期目標に掲げる次の事項ごとに、当該中期目標の達成状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、5段階により評価する。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
- II 業務運営の改善及び効率化に関する目標
- III 財務内容の改善に関する目標
- IV 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標
- V その他業務運営に関する重要目標

[5段階]

- 5：中期目標の達成状況が特筆すべきものである。
- 4：中期目標の達成状況が良好である。
- 3：中期目標の達成状況がおおむね良好である。
- 2：中期目標の達成状況がやや不十分である。
- 1：中期目標の達成状況が著しく不十分であり、重大な改善事項がある。

2 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、第1期中期目標期間における業務の実績の全体について、記述式により総合的に評価する。また、必要がある場合は、業務運営の改善その他の勧告をする。

第二 評価の結果

1 全体評価

(1) 総評

本評価内容は、平成27年度において設置者である埼玉県が、公立大学法人埼玉県立大学の次期中期目標を定める際の参考資料として、第1期中期目標期間に係る業務実績について平成22年度～平成26年度までの業務実績を暫定的に評価したものである。

これまでの事業実績を総括すると、中期目標の五つの大項目のうち、三つの大項目（「財務内容の改善」、「自己点検・評価」、「その他」）においては、達成状況が良好であると認められ、また、残り二項目（「大学の教育研究等の質の向上」、「業務運営の改善・効率化」）においても、達成状況がおおむね良好であると認められる。

個々の取り組みでは、「教育」に関して、学部、研究科ともにアドミッション・ポリシーを明確に定めており、多様な入学者選抜の方法により優れた資質を有する人材の受け入れを行っている。また、教育の質の向上を図るため、学生による授業評価、教員相互の授業公開を積極的に実施している。

一方で、推薦入学の在り方や、教員の職位ごとの職務の見直し、専任教員間の担当科目配分の見直しについては、引き続き努力が必要である。

「学生への支援」に関して、学生支援センターの設置や学生担任制を導入するなど、学生の学習支援や生活支援体制の充実を図ったほか、国家試験対策に取り組み、全国平均を大幅に上回る国家試験合格率を達成するなど、中期目標の内容はおおむね達成されている。

一方で、中期目標に掲げられた進路決定率100%、県内就職率60%については、目標が未達成であることから、引き続き努力が必要である。

「研究」に関して、学長指定研究制度により平成24年度以降、市町村等のニーズや課題に対応した研究テーマに積極的に取り組んだほか、一部の研究成果については、学術出版物への掲載などを義務化している。また、国内外への情報発信を積極的に進め、その有効活用を図っている。

また、科学研究費に採択されなかった研究課題について、翌年度以降も再チャレンジできるよう、本学独自の研究支援制度（「科研費コース」）を設置したほか、採択率を向上させるための実務研修会や個別相談を実施した。

これらの取り組みにより、平成26年度の科学研究費採択件数を平成21年度比47%増の65件としたことは高く評価できる。

「地域貢献、産学官連携及び国際交流」については、平成26年度末までの5年間で、公開講座をのべ200回開催するなど、県民生活の向上や生涯学習の推進などに寄与している。

また、国際交流では、すでに交流実績のある3大学に加え、新たに2大学と交流を開始し、のべ187人の留学生を受入れるなど、各地の大学との学術交流を進めている。

(2) 中期目標の達成状況

全体として中期目標を十分に達成しており、大きな問題は見られない。

(3) 改善を要する事項

中期目標の達成に向けて期間中の業務運営は適切に行われており、改善勧告を要する事項はない。

2 項目別評価

| | |
|---|-----------------------|
| I | 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 |
| 評価 | 3：中期目標の達成状況がおおむね良好である |
| (講評) | |
| <p>法人の小項目評価では、全106項目のうちS又はA評価の割合が97.2%であった。</p> <p>評価委員会で確認したところ、S又はA評価の割合は96.2%となった。</p> <p>個別評価項目については、電子ジャーナルやデータベースの利用法などの講習会をきめ細やかに実施し、学生の自主的な学習活動を積極的に支援したことは高く評価できる。</p> <p>また、中期目標に掲げられた科学研究費補助金の採択件数57件に対する平成25年度の実績は64件であり、2年前倒しで目標を達成したことは高く評価できる。</p> <p>一方で、平成26年度における県内就職率が53.9%と対前年比で1.0ポイント減少に転じたことや、推薦入学をはじめとした入試制度の見直しのほか、教員の職位ごとの職務の見直し、専任教員間の担当科目配分の見直しなどに課題が残っており、これらの点を考慮すると「3」に相当するものと認められる。</p> | |
| <h3>1 教育について</h3> | |
| <p>学部、研究科共に大学の基本理念と教育目標を踏まえたアドミッション・ポリシーを明確に定め、推薦入試や社会人選抜など、多様な入試制度を用いて優れた資質を有する人材の受け入れを行っているほか、学生による授業評価、教員相互の授業公開を実施し、教育の質の向上にも務めている。</p> <p>また、文部科学省の大学改革のための補助金である「大学間連携共同教育推進事業」を獲得し、本学の先進的な取り組みである専門職連携教育の充実、強化等を積極的に進めている。</p> | |
| <p>学生の自主的な学習活動を支援するための環境整備として、情報センターの利用方法や電子ジャーナルの活用方法などの講習会を実施し、目標を上回る受講実績を達成している。現場の医療スタッフには、記録の電子化やデータ分析などの能力が不可欠であることから、これらの取り組みは高く評価できる。</p> | |
| <p>一方で、「推薦入学をはじめとする入学者選抜制度の見直しの推進」、「教員の職位ごとの職務の見直し」、「専任教員間の担当科目配分の見直し」が課題として挙げられる。</p> | |
| <p>「推薦入学をはじめとする入学者選抜制度の見直しの推進」では、見直しの内容が推薦入試に留まっていることから、今後は入学者選抜の方法と入学後における成績等との相関関係を踏まえた検証が必要である。</p> | |
| <p>「教員の職位ごとの職務の見直し」では、各教員の担当授業量に基づいた職位ごとの職務の見直しをさらに進め、適正な教育実施体制の構築に取り組む必要がある。</p> | |

「専任教員間の担当科目配分の見直し」では、授業科目と担当教員との適合性を判断する仕組みを整備し、適正かつ公平な授業分担となるよう取り組む必要がある。

2 学生への支援について

平成22年度に導入したアドバイザー制度を段階的・発展的に見直すなど、学生のニーズに丁寧に対応している。

就職支援対策では、就職スタートガイダンス、就職相談会、卒業生との交流会など、学年進行に即した就職支援対策が行われているほか、各学科・専攻ごとに国家試験対策を実施している。

特に後者にあっては、13年連続で100%合格を達成した理学療法士国家試験をはじめ全ての試験で全国平均を上回る合格率を達成しており、高く評価できる。

◆中期目標に掲げた数値目標の達成状況について

中期目標に掲げた数値目標のうち、「進路決定率100%」に対する平成26年度の達成状況は97.7%であり、対前年比で1.5ポイント上昇している。

一方で、「県内就職率60%以上」に対する達成状況は、53.9%であり、対前年比で1.0%の減少に転じている。

これを学科ごとにみると、看護学科、理学療法学科、作業療法学科は、県内就職率が比較的高く、社会福祉学科、健康開発学科は低い傾向にある。

学科間における乖離が大きいことから、この要因を分析するとともに、県内就職率の低い学科を中心にさらなる就職支援対策を講じる必要がある。

3 研究について

平成24年度以降、学長指定研究として市町村等のニーズや課題に対応した研究テーマに取り組んでおり、平成25年度～平成26年度の2年間は、県のプロジェクトに採択された春日部市、久喜市の事業を支援するため、学長指定研究として武里団地・わし宮団地を対象とした2つの研究に取り組んだ。

科学研究費の獲得を目指し、採択率向上のための実務的な研修会や研究計画書作成を支援するための講義等を開催したほか、科学研究費に採択されなかった場合でも、同じ研究課題について規模を縮小し研究を実施する「科研費コース」を設置し、教員による応募を奨励した。

これらの取り組みにより、科学研究費補助金の採択件数は順調に伸びており、中期目標に掲げた数値目標は、平成25年度に達成されている。

◆中期目標に掲げた数値目標の達成状況について

中期目標に掲げた数値目標のうち、「科学研究費補助金の採択件数を平成27年度までに、平成21年度比で30%まで増加させる」に対する達成状況では、平成26年度の科学研究費採択件数を平成21年度比47%増の65件としており、高く評価できる。

4 地域貢献、産学官連携及び国際交流について

平成22年度～平成26年度の5年間で、のべ401回の公開講座を開催したほか、保健・医療・福祉の専門職を対象とした専門職講座をのべ200回開催するなど、県民生活の向上や生涯学習の推進などに寄与している。

平成24年度に採択された文部科学省の補助事業「大学間連携共同教育推進事業」において、地域住民の質の高い暮らしを実現するための共同教育を埼玉医科大学、城西大学、日本工業大学の県内大学と連携して実施しており、他大学との研究協力を積極的に推進している。

5 国際交流について

法人化前から交流のあった3つの大学に加えて、新たに2つの大学と交流を開始し、のべ187人の留学生の受け入れなどを行い学术交流を進めたほか、中国、韓国、台湾を調査フィールドとしたライフスタイルに関する国際比較調査研究を各地の大学と連携して進めるなど、海外の大学との学术交流を推進している。

| | |
|----------|--------------------|
| Ⅱ | 業務運営の改善及び効率化に関する目標 |
|----------|--------------------|

| | |
|-----------|-----------------------|
| 評価 | 3：中期目標の達成状況がおおむね良好である |
|-----------|-----------------------|

(講評)

法人の小項目評価では、全23項目のうちS又はA評価の割合が95.7%であった。評価委員会で確認したところ同様であり、項目別評価については、第三者評価機関からの意見を踏まえ、着実に職員のプロパー化を進めるなど、改善・効率化に向けた取り組みが進められている。

一方で、新たな教員評価制度の見直しに課題が残る点なども考慮し「3」に相当するものと認められる。

1 運営体制の改善について

理事会及び経営審議会を設置し、理事長のリーダーシップが発揮できる体制を構築したほか、教育研究審議会を設置し、学長の教育研究面のリーダーシップが発揮できる弾力的かつ機動的な運営体制が構築されている。

企業との共同研究実績や、予算・決算データなどをホームページで公開しているほか、大学の主要プロジェクトを新聞紙面やテレビ取材などを通じて学外に積極的に情報発信している。

2 教育研究組織の見直しについて

第三者評価機関の評価結果を踏まえ、努力課題とされていた「大学職員として必要な専門性や継続性の担保」の実現のため、プロパー職員の採用を進めている。

平成26年12月、文部科学省から博士後期課程の設置に関する認可を受けるとともに、大学院博士課程を設置している（平成27年度開設）。

3 人事の適正化について

平成22年度に教員の任期制を導入したほか、平成26年度に教員の能力向上と教育研究活動等の活性化を図るための教員評価制度の見直しを行っている。

一方で、「新たな教員評価制度の構築」が課題として挙げられる。教員評価制度に関しては、評価基準案による試行を経て、教員評価基準を決定したが、教員の能力・意欲を高めるための評価制度までには至っておらず、継続した取り組みが必要である。

4 事務等の効率化、合理化について

財務会計、人事給与、旅費積算、授業料債権管理の事務に関してシステムを導入したほか、図書館業務を全面外部委託するなど、事務等の効率化を進めている。

| | |
|----------|---------------|
| Ⅲ | 財務内容の改善に関する目標 |
|----------|---------------|

| | |
|-----------|-------------------|
| 評価 | 4：中期目標の達成状況が良好である |
|-----------|-------------------|

(講評)

法人の小項目評価では、全17項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。

評価委員会で確認したところ、同様であり、項目別評価については、自主財源比率が安定的に推移するなど、いずれも達成状況が良好であることから、「4」に相当するものと認められる。

1 外部資金その他の自己収入の確保について

科学研究費補助金の採択率を向上させるため、原則全員が応募することを前提とした採択率向上のための実務研修会を実施したほか、採択経験がない教員を対象とした個別相談を実施し、科学研究費補助金の獲得に積極的に取り組んでいる。

2 経費の抑制について

期間を複数年化した契約を増やしたほか、複数の契約を集約化することにより、平成26年度までに1,150万円を削減している。

3 資金の運用管理について

資金計画を四半期ごとに作成しており、当計画に基づき、効率的かつ適切に資金の受け入れと払い出しが行われている。

4 自主財源比率の向上について

科学研究費補助金及び企業等からの受託事業・研究等収益のほか、文部科学省の競争的資金である「大学間連携共同教育推進事業」を獲得したほか、授業料未納者の解消に努めている。

| |
|-------------------------------|
| ◆中期目標に掲げた数値目標の達成状況について |
|-------------------------------|

中期目標に掲げた数値目標のうち、「自主財源比率42.3%」に対する平成26年度の自主財源比率は、44.1%であり、目標値を1.8ポイント上回っている。

法人化移行後、毎年度中期目標を達成していることは高く評価できる。

| | |
|---|------------------------|
| IV | 自己点検・評価及び当該情報の提供に関する目標 |
| 評価 | 4：中期目標の達成状況が良好である |
| <p>(講評)</p> <p>法人の小項目評価では、全7項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。評価委員会で確認したところ、同様であり、項目別評価については、大学基準協会による適合判定や職員のプロパー化の促進など、いずれも達成状況が良好であることから、「4」に相当するものと認められる。</p> <p><u>1 評価の充実について</u></p> <p>第三者評価機関である大学基準協会による評価を受け、平成23年度に大学基準に適合しているとの認定を受けた。</p> <p>なお、プロパー職員の採用やアドミッションポリシーの策定など、同協会から努力課題として提言のあった10項目を平成26年度までに全て解消している。</p> <p><u>2 情報公開の推進について</u></p> <p>毎年度、広報計画を策定し、それに沿った広報を行っているほか、中期目標、中期計画、年度計画や財務諸表などをホームページで公開しており、外部への積極的な情報提供に努めている。</p> | |

| | |
|---|-------------------|
| V | その他業務運営に関する重要目標 |
| 評価 | 4：中期目標の達成状況が良好である |
| <p>(講評)</p> <p>法人の小項目評価では、全10項目のうちS又はA評価の割合が100%であった。評価委員会で確認したところ、同様であり、項目別評価については、施設整備の改修工事などいずれも達成状況が良好であることから、「4」に相当するものと認められる。</p> <p><u>1 施設設備の整備等について</u></p> <p>大規模改修6か年計画に基づく工事を計画的に執行しているほか、省エネ機器や県産品を積極的に導入し、良好な教育研究環境の維持に努めている。また、学内に環境整備特別検討委員会を設置している。</p> <p><u>2 安全管理について</u></p> <p>学長を事業実施統括管理者とした衛生委員会を組織し、学内の衛生管理に努めているほか、重大な災害、事件、事故等に対するための危機管理マニュアルを策定している。また、情報セキュリティポリシーを策定し情報管理の適正化を図っている。</p> <p><u>3 社会的責任について</u></p> <p>倫理委員会規定を策定し、外部委員を含む委員による研究活動上の倫理審査を行うことを定めたほか、研究活動上の不正防止に係る細則も策定している。</p> | |